

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

| |
|---|
| 地方公共団体名【 岐阜市 】 |
| 令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題 |
| 1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) |
| <pre> graph TD A[文部科学省] <--> B[岐阜県教育委員会] B <--> C[岐阜市教育委員会] C <--> D[学校指導課 (学校安全支援課と連携)] D -- 雇用 --> E["*外国籍児童生徒等対応指導員 (補助対象) 8名 中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語"] D -- 支援 (オンライン支援含む) --> F["日本語指導が必要な児童在籍小学校 日本語指導が必要な生徒在籍中学校"] E -- 連携 --> G["日本語初期指導教室 (指導者: 草潤中教諭)"] F <--> G </pre> <p style="text-align: right;">* 教員免許：無 ※本事業で連携している関係者: 公益財団法人岐阜市国際交流協会</p> |
| 2. 具体の取組内容 |
| (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・「外国籍児童生徒等対応指導員派遣事業説明会」を実施し、教育委員会・岐阜市国際交流協会・市費外国籍児童生徒等対応指導員・学校と連携した指導体制の推進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ■参加者：岐阜市教育委員会学校指導課指導主事 日本語教師資格を有する学校安全支援課員 市費外国籍児童生徒等対応指導員（8名：中国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語） 公益財団法人岐阜市国際交流協会職員 配置校より教職員（各1名） ■内容：・外国人児童生徒教育について （市の実態・学校受け入れの実態・国際理解教育の視点・学校内外における日本語支援等） ・外国籍児童生徒等対応指導員から見た、日本語支援が必要な児童生徒及び保護者等への対応の仕方について <p style="text-align: right;">等</p> |
| (2) 学校における指導体制の構築 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ■目標：「日本語初期指導カリキュラム」を基に、「日本語初期指導教室」を拠点とした指導体制の構築と、「日本語初期指導教室」と「オンラインによる岐阜市型日本語適応支援プログラム」及び「日本語初期指導が必要な児童生徒のいる学校」との繋がりをもたせた指導を、市内の小中学校に広げる。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に作成した「日本語初期指導カリキュラム」をもとに、「日本語初期指導教室」での日本語初期指導担当者（草潤中学校）とともに日本語指導が必要な外国人児童生徒への有効な指導体制（オンラインによる日本語適応支援も含む）を構築した。 ・「外国籍児童生徒等対応指導員」を介して、「日本語初期指導教室」での指導と、「日本語初期指導を必要とする児童生徒が在籍している学校」での指導の連携を図った。 ・「日本語初期指導教室」と「日本語初期指導を必要とする児童生徒が在籍している学校」との繋がりをもたせた指導（DLA、JSL カリキュラム等）を共有した。 ・岐阜市で雇用している「外国籍児童生徒等対応指導員」（8名：中国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語、ベトナム語に対応）と連携し、指導方法や効果的な支援の仕方を広げた。 <p>※向こう3カ年を見据えた域内における「教員配置のイメージ」</p> |

R6:教員配置4 (日本語加配教員3人・非常勤講師1人) 自校・他校通級型の日本語指導教室の運用
R7:教員配置4 (日本語加配教員3人・非常勤講師1人) 自校・他校通級型の日本語指導教室の運用
R8:教員配置4 (日本語加配教員3人・非常勤講師1人) 自校・他校通級型の日本語指導教室の運用

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

4月:外国籍児童生徒担当者研修会において、「特別の教育課程」の編成と実施についての説明
～7月:岐阜市教育委員会担当者が、「特別の教育課程」を編成している学校に助言
8月:岐阜市教育委員会へ、「個別の指導計画」(7月までの指導の見直し・修正を反映)の提出
～2月:「個別の指導計画」を基に、適宜修正を図りながら日本語指導の実施・報告書の提出
※適宜、岐阜市教育委員会担当者が、「特別の教育課程」を編成している学校に助言

(4)成果の普及

- ・学期末毎に外国籍児童生徒等対応指導員研修を行い、効果的な支援の仕方について外国籍児童生徒等対応指導員7名と協議した。
- ・他市や市内の関係機関と、外国籍児童生徒教育に係る岐阜市の取組・成果・課題を共有し、今後の動きについて意見交換をした。
- ・岐阜市教育委員会HPに外国籍児童生徒に係る取組を公表する。
(年度末に外国籍児童生徒が在籍している学校からの報告書をまとめた後、掲載)

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・令和元年度に作成した「日本語初期指導カリキュラム」をもとに、日本語支援が必要な児童生徒をオンラインでつなぎ、適応指導や日本語指導、多文化をもつ児童生徒同士の交流を行った。
 - 参加対象児童生徒:日本語の初期指導を必要とする者(日本国籍を含む)
 - 開催時期:毎月1回1時間半程度、年間9回実施
 - 内容:小学生の部と中学生の部を分け、次のように構成して実施
 - ①日本の学校生活について(適応指導)
 - ②基礎的な日本語について(日本語指導)
 - ③【みんなのへや】市内の仲間との意見交流
- ※途中参加も可とし、参加したい時間に参加できるようにしている。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

児童生徒等の母語が分かる支援員の名称及び人数

名称:外国籍児童生徒等対応指導員8人(中国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語)

- ・「外国籍児童生徒等対応指導員」の派遣を日本語指導が必要な小中学校及び、日本語初期指導教室に派遣した。
 - 外国籍児童生徒等対応指導員:8名(中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語に対応)
 - 学校での主な役割:①取り出し指導、入り込み指導、懇談、入学説明会等における通訳
 - ②文書翻訳
 - ③外国人児童生徒やその保護者の相談 等
 - 派遣時間:1日あたり6時間(午前3時間、午後3時間)を基本とする。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 日本語支援が必要な児童生徒への教育にとって大切な考え方を教育委員会・岐阜市国際交流協会・市費外国籍児童生徒等対応指導員・学校とで共有することで、連携した支援を行うことができた。
- 多様な背景をもつ児童生徒に対して、連携した指導を行うことで、その児童生徒のアイデンティティ形成や自己実現を果たすために効果的な関わり方や支援の仕方を見出すことができた。
- 連携した支援を行うことで、多様な背景をもつ児童生徒の日本文化や学校への理解を促すことや、学びに向かう姿勢を高めることはできつつあるが、日本語習得という面では課題が残る。日本語能力を高める指導をさらに推進していく。

(2)学校における指導体制の構築

- 令和元年度に作成した日本語初期指導が必要な児童生徒に向けた年間カリキュラムに基づき、実際に「オンラインによる岐阜市型日本語適応支援プログラム」を通して支援をすることで、岐阜市の児童生徒の実態に即したカリキュラムに改訂することができた。そのカリキュラムを基に、「日本語初期指導教室」においても指導をすることで、指導の仕方を広げることができている。
- 日本語初期指導が必要な児童生徒が編入してきた時に、「日本語初期指導教室」において、学校生活に必要な日本語や自己紹介などを学習することで、スムーズに学校生活をスタートさせることにもつながった。またこの場で、外国籍児童生徒等対応指導員との関係作りを開始することで、心理的サポートにも関与することができた。
- 「教育委員会－指導員－学校」の中で、「日本語初期指導教室」や「オンラインによる岐阜市型日本語適応支援プログラム」における児童生徒の様子と、学校での様子を交流することで、多面的に児童生徒の様子を捉えることができ、日本語支援が必要な児童生徒へ効果的な支援ができた。
- 岐阜市で雇用している「外国籍児童生徒等対応指導員」(7名:中国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語対応)の研修会や情報交換を密に行うことで、「教育委員会－指導員－学校」の連携や、指導員同士の連携を強め、効果的な支援の仕方について広げていくことができた。
- 「日本語初期指導教室」と「日本語初期指導を必要とする児童生徒が在籍している学校」での指導との繋がりをもたせることには課題が残った。毎月、オンライン支援を受けている児童生徒の在籍校には支援の仕方を伝えることができていたので、それ以外の学校にもオンラインを活用しながら広げていく方法を考えていく。
- 日本語支援が必要な児童生徒を「日本語が話せない大変な児童生徒」として対応するのではなく、「他言語を話せる、背景に多様な文化をもつ児童生徒」として学校に位置付けていくような、「指導観」をもつことの大切さを、もっと学校に伝えていく必要がある。また、周りの児童生徒への理解を深めていくことも必要になってくる。今後、他の関係機関ともさらに連携をし、それぞれの立場から学校に伝えていきながら、連携して支援をしていく動きをとっていく。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」実施のためのカリキュラム・マネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした「個別の指導計画」を立案することができた。
- 日本語支援が必要な児童生徒に対し、その実態をきちんと把握し、一人ひとりの困り感と特性に応じた指導を進めることができた。
- 「個別の指導計画」の実施・見直しのサイクルにより、「特別の教育課程」を実施した児童生徒のうち89%が、今年度の目標を達成することができ、少しずつではあるが、対象児童生徒の日本語の力や在籍学級での学習への参加が向上した。
- 「特別の教育課程」を実施した児童生徒のうち89%が、今年度の目標を達成することができたが、100%ではない。「特別の教育課程」を実施した全ての児童生徒が指導目標を達成できるような支援の仕方を学校とともに考えていく必要がある。今後、実際の児童生徒の様子を学校に見に行き、実態に基づいて具体的に学校と支援の仕方を話しながら働きかけを行っていく。

(4)成果の普及

- 外国籍児童生徒等対応指導員研修等を通して、効果的な支援の仕方を共有することで、支援の仕方の幅が広がった。実際に、指導員からも「他の先生のやり方を取り入れてみたら、自分から勉強を教えると言ってくるようになった」「自分の気持ちを伝えることが苦手だった子が、少しずつ困っていることや自分の思いを伝えることができ、表情が柔らかくなった」等の声も届いている。
- 公益財団法人岐阜市国際交流協会とも岐阜市の取組・現状・今後の動きを定期的に交流することで、連携しながら、必要な支援の仕方を考えることにつながっている。
- 岐阜市の教職員のみならず市民に対して、広く本事業の取組や成果を公表することで、多様な背景をもつ児童生徒への教育の在り方に携わる方と、日本語支援が必要な児童生徒への支援の仕方について意見交換をする機会もてるようになった。
- 現在、外国籍児童生徒が在籍している学校から、年度末における外国籍児童生徒の様子を報告してもらっている段階である。それらも踏まえて、今年度末に、今年度の外国籍児童生徒等に係る取組と成果を岐阜市教育委員会HPで公表していく。
- 国際課や国際交流協会と、取組状況や成果・課題等をさらに共有していくことで取組の質を高めていく。

(7)ICTを活用した教育・支援

- オンラインにおける岐阜市型日本語適応支援プログラムを、毎月楽しみにしている児童生徒が増えていることが一番の成果である。

- 参加している児童生徒は小学校1年生から中学校3年生までと幅広いが、同じ文化をもっているということで、年齢を超えて双方向・対等な学び合いを行うことができ、日本の学校への理解を深めるとともに、日本語の学習についても意欲を示すようになってきた。
- キャリア教育の視点を持ちながら支援を行うことで、義務教育後の進路についても考えるきっかけをつくることにつながっている。
- オンラインによる支援を、在籍校の先生が見ることで、学校内での日本語指導に生かすことにつながっている。
- オンラインだと、個々のつぶやきを拾うことが難しく、気持ちや考えの変化をこまめにつかむことが難しい。また、児童生徒が話す時には、どうしても話し手以外の児童生徒の注目を集めてしまうこともあり、余計に緊張してしまう児童生徒もいる。オンライン支援よりは、対面による1対1の支援の方が適している児童生徒もいるため、どこまで支援を広げていくかは検討が必要である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 対象児童生徒に対して、母語での生活支援や学習支援を行うことで、対象児童生徒が、学校生活や学習に適応することができた。毎月、指導員を派遣している学校からは、「指導員の支援のおかげで、日本の学校生活について理解し適応できるようになってきた。」「漢字を聞いてくるなど、学習に対する意欲を高まってきた。」など、多くの児童生徒の頑張りが報告されている。
- 外国籍児童生徒等に係る対応の中で、保護者対応も大切な支援の一つとなっている。例えば、配付物等の翻訳や懇談時における通訳等を行うことで、学校と保護者との連絡調整をしたり、学校と保護者との信頼関係を築いたりすることにつながっている。また、進路についても保護者の気持ちを聞きながら、学校の対応を伝えてもらうことで、心の安定を図ることにつながっている。
- 外国籍児童生徒等対応指導員は学習を教える立場ではなく、あくまでも補助的な立場であるが、学習用語を説明したり、ヒントを出したりする関係で、授業内容を把握しなければいけない。派遣する時間には、授業に入ってから支援、児童生徒等の対応、翻訳等をお願いしているため、教材研究の時間を確保することができていない。少しでも時間を生み出していけるように、指導員の研修の時間を定期的に位置付けていく必要がある。
- 外国籍児童生徒等対応指導員では対応できない言語を話す児童生徒への対応に対する問合せも増えてきているため、他機関とも連携をし、対応を考えていく。

| 本事業で対応した幼児・児童生徒数 | 幼稚園等 (園) | 小学校 (32校) | 中学校 (16校) | 義務教育 学校 (校) | 高等学校 (校) | 中等教育 学校 (校) | 特別支援 学校 (1校) |
|------------------------|--------------|---------------|---------------|--------------------|--------------|--------------------|---------------------|
| うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数 | | 92人 (4校) | 15人 (2校) | 人 (校) | 人 (校) | 人 (校) | 0人 (0校) |

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本文化や学校への理解を促すことや、学びに向かう姿勢を高めることに加え、日本語の力を高めることができる指導方法についても研究を進めていく。
- ・市内小中学校に効果的な適応指導や日本語指導ができるよう、「日本語初期指導教室」と「オンラインによる岐阜市型日本語適応支援プログラム」を行いながら、日本語支援が必要な児童生徒が在籍している学校とも密に連携し、効果的な指導方法を広げていく。
- ・外国籍児童生徒に係る他の関係機関とも連携を深めながら、支援を更に進めていく。